

別表 1 (第 2 条、第 12 条関係)

経費の区分	対 象 経 費	補助率
事業費	報償費 消耗品費 通信運搬費 広告料 委託料 利用料及び賃借料	1 / 2 以内
人件費	賃金 (補助の上限 800 万円)	

※一事業当たり、補助の上限 2,000 万円、下限 500 万円

※消費税については、補助対象経費に含まないものとする。